「2027 年度労働者派遣事業者」選定のための公募について

2026 年 11 月 2日

国立研究開発法人海洋研究開発機構
管理部門人事部　部長　大関　久美子
（公印省略）

国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という。）は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「派遣法」という。）に基づき、派遣労働者の受入を予定しております。

つきましては、標記の通り公募を実施しますので、機構への労働者派遣を希望する事業者は、下記に基づきご応募ください。

記

１．公募件名

「2027 年度労働者派遣事業者」選定のための公募について

２．派遣事業者の選定について

機構は、応募者から提出された提案書により、別紙の評価基準に基づき審査し、審査評価点が機構の設定する基準を超えた事業者と「労働者派遣に関する基本契約（以下、基本契約という。）」を締結します。なお、毎年 1 月 31 日までに機構または派遣事業者のいずれかから何らの意思表示なき場合、同じ条件でさらに 1 年間更新されるものとし、契約を継続することとします。

３．要求事項の配布

配付期間：2026 年 11 月 4 日（水）10:00～2026 年 11 月 18 日（水）16:00 までの平日

「８．各種書類の提出及び本件に関する問合せ先」へ E-mail にて以下の内容を記入の上、ご送信ください。メール内容に記入いただいた、E-mail 宛てに資料を一式お送りいたします。

メール件名：【資料要求】「2027 年度労働者派遣事業者」選定

メール内容：「貴社名」「ご担当者名」「ご担当部署名」「電話番号」「E-mail」

４．質問期限

2026 年 11 月 25 日（水）16：00

※質問は E-Mail で８．の問合せ先宛てに提出すること。

※いただいた質問への回答は、質問期限後、配布を受けたすべての事業者様へ返信いたします。

５．応募者の資格

（１）予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

（２）令和 07・08・09 年度全省庁統一競争参加資格において「役務の提供」を取得済みの者であること。

（３）2027 年度において労働者派遣事業を業として行う許可を得ている者であること。

（４）各労働局から当該公募期間内に業務改善・停止命令等、行政処分を受けていないこと。

（５）全国の独立行政法人・大学等から当該公募期間内に取引停止の措置を受けていないこと。

（６）機構の基本的な契約様式を受容し、労働者派遣にあたり機構諸規程に従うことが出来ること。

（７）３．要求事項の配布を受けており、要求事項を満たす労働者派遣を実施可能であること。

（８）派遣労働者の待遇決定方式を労使協定方式にて対応可能なこと。

（９）株式会社イー・スタッフィング社が提供する人材派遣管理システム(e-staffing システム)の参画が可能なこと。

６．提案書の作成

応募者は、配布する要求事項に基づき、以下の提出書類の電子データ（特に指示のない場合は、PDF 形式）を作成し、2026 年 12 月 4 日（金）17：00 までに「８．各種書類の提出及び本件に関する問合せ先」に記載の提出先へ提出してください。なお、提出書類に不備があり、提出期限までに整備出来ない場合は、当該提案は無効となる場合がありますのでご注意ください。

（提出書類（特に指示のない場合は、PDF 形式で提出））

（１）提案書表紙（代表者印押印のこと）

（２）提案書　※以下の順序で作成すること。

① 令和 07・08・09 年度の全省庁統一参加資格証のコピー

② 労働者派遣事業の許可証のコピー

③ 実施体制図（派遣労働者の人選やサポートを行う体制、派遣元責任者・苦情処理担当者、機構との連絡窓口となる者等を記載のこと。なお、派遣元責任者については、選任予定の者の派遣元責任者講習受講証明書のコピーについても併せて提出すること。）

④ プライバシーマーク登録証のコピー（登録がない場合には、個人情報の管理体制図及び個人情報保護に関する社内規程がわかる資料）

⑤ 機構に労働者派遣を予定する貴社事業所における直近の事業報告書（「年度報告および 6 月 1 日現在の状況報告」。労働局受領印のあるものに限る。）のコピー

⑥ 派遣元管理台帳の様式（2027 年度労働者派遣事業者選定公募　提出書類確認表（様式第 4）の評価基準「法令に則った契約管理がなされていること。(「派遣元管理台帳」記載項目)」の①～⑳がそれぞれ何処に記載されているか、様式中に番号（①、②、③…）で明示すること。）

⑦ 派遣法第 35 条第 1 項に定める派遣先への通知書の様式（2027 年度労働者派遣事業者選定公募　提出書類確認表（様式第 4）の評価基準「法令に則った契約管理がなされていること。(「労働者派遣通知書」記載項目)」の①～⑤がそれぞれ何処に記載されているか、通知書の様式中

に番号（①、②、③…）で明示すること。）

⑧　マージン率等について、開示箇所の URL と画面キャプチャ（様式自由）（2027 年度労働者派遣事業者選定公募　提出書類確認表（様式第 4）の評価基準「マージン率等をインターネットに開示していること。」の①～⑦がそれぞれ何処に記載されているか、画面キャプチャ中に番号（①、②、③…）で明示すること。）開示予定の場合は、開示内容を提出すること。）

⑨　貴社スキルシート例（様式第 1 による発注を想定した場合の例示とすること。スキルシートは自社の様式を用いても構わないが、職歴期間、具体的な職歴及び業務内容、実務に活かせるスキル･資格の記載があること。なお､機構スキルシート様式第 2 を使用しても構わない。）

⑩　ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標について、下記事項が分かる資料があれば提出すること。

（１）女性活躍推進法に基づく認定企業か。

（２）次世代法に基づく認定企業か。

（３）若者雇用促進法に基づく認定企業か。

⑪　派遣スタッフ登録者数及び受注実績（様式第 3 を使用すること。PDF 形式に加え、Excel ファイルも提出すること。）

⑫　会社概要（パンフレット等）

⑬　2027 年度労働者派遣事業者選定公募　提出書類確認表（様式第 4 を使用すること。）

７．審査について

審査に際しては、提出書類に関する内容の確認等を行う場合があります。審査終了後に結果をご連絡いたしますが、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

８．各種書類の提出及び本件に関する問合せ先

〒236-0001　神奈川県横浜市金沢区昭和町 3173 番 25

国立研究開発法人海洋研究開発機構　管理部門人事部人事任用課　平井／横井

E-Mail　jinji_ts@jamstec.go.jp

９．その他

（１）提案書及び契約書等は日本語で記載するものとし、本事業における見積及び支払い等には日本円をご使用ください。

（２）提案書作成等、応募に要する費用等は応募者側の負担となります。

（３）提案書には、実行可能な作業のみ記載して下さい。

（４）本件は、機構の都合により契約締結前に取り止めとなる場合がありますのでご了承ください。

（５）基本契約書および個別契約書は、貴社および弊機構双方が記名捺印または電子署名のうえ各一通を保有することとします。

（６）全省庁統一参加資格証、労働者派遣事業の許可証、プライバシーマーク登録証、事業報告書を更新した場合は、速やかに写しを提出してください。

以上

評価基準表

評価事項	評価基準	配点
必須事項	令和 07・08・09 年度全省庁統一競争参加資格において「役務の提供」を取得済みであること。	
	労働者派遣事業許可を得ている者であること。	
	派遣元責任者、苦情処理担当者、機構との連絡窓口となるものが配置されていること。	
	プライバシーマークの登録を有していること。登録がない場合には、個人情報保護に関する規定の整備および体制の構築が適切であること。	
	労働局受領印のある直近の事業報告書の提出があること。	
	法令に則った契約管理がなされていること。	
	マージン率等がインターネットに開示されていること。	
履行能力	スキルシートへの記載は十分であるか。	10
	候補者を十分に推薦できる実績があるか。	32
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	女性活躍推進法に基づく認定企業か。	3
	次世代法に基づく認定企業か。	3
	若者雇用促進法に基づく認定企業か。	2
合計		50

※法律に則った契約管理かなされているかについては、「派遣元管理台帳」及び「通知書」に法定事項の確認が可能な記載欄を設けているかについて確認いたします。